

# やすサミ



議会だより

第174号

2023.8



## 4年ぶりの子ども相撲大会 (安田八幡宮)

### 令和5年6月定例会

町長行政報告 .....	2
一般質問 3氏が問う .....	6
農業委員会委員の任命同意 .....	10
条例改正 .....	10
令和5年度補正予算ほか .....	10

6月14日開会。農業委員会委員の任命同意、条例改正、令和5年度補正予算、議員提出意見書等、14議案を審議、16日に閉会した。

### 執行方針(概要)



黒岩町長

隣接等の住民の方々にご迷惑をおかけしているが、解体作業は安全対策に十分配慮し作業を進める。

今後、管理している町有施設の防火管理の徹底を図っていく。

### 「再び、濱田が参りました」について

5月22日に開催され、町内の「土佐鶴酒造」「多目的交流センターなかやま」などの施設を視察。「集落活動センターやすだ」では、前町の仮事務所で、看板掛けと意見交換がされた。

また「多目的交流センターなかやま」では、現在開設している「日本遺産ゆずロードミュージアム」で日本遺産協議会による説明、映像村では東京映画社百々社長と映画監督の安藤桃子さんによる施設の案内や活用方

法について説明があり、知事からは施設の使い方や自由度が大きい発想による整備について評価いただいた。中山間地域の産業振興について「座談会では、中山を元気にする会やNPO法人なかやま楽校などと、課題や今後の目標について、知事との意見交換を行った。



座談会で挨拶する濱田知事(再び、濱田が参りました)

### 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

について、地域商品券配布事業「がんばるやすだ応援券」は、4月1日現在、住民登録がある方に1人当たり8千円分を配布する。商

品券の配布、使用開始については8月初旬ごろを予定。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金は、物価高騰により、特に負担増大の影響のある低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を現金支給する。

### 町営事業の進捗状況

◆安田川分水問題◆  
安田川分水対策は、昨年

度の簡易水道整備事業など諸対策事業費の確定により、電源開発の応分の負担として1583万7千円を負担していたため、水利権更新以後の電源開発からの負担額の累計は2億2009万3千円となっている。令和5年度については、護岸整備の早期実施や河川環境の改善、森林保全に向けての取り組みについて、安田川分水対策委員会での意見などを斟酌し、本年度の協議会に臨む。

### ◆地域公共交通◆

コミュニティバス「やすら号」の4月から5月までの運行状況は、路線定期運行は、東谷線が32便130人、東島線が36便216人で、昨年同時期を若干上回る利用があっている。

デマンド運行は、一部低迷の路線もあるが、地域住民の足として定着しており、引き続き利用者増につながる取り組みを進めていきたい。

住民の皆さんに、深くお詫び申し上げます。

### 旧中山村役場・信用組合庁舎の火災への対応

3月30日に発生した火災により、中山地域にとって旧中山村の文化の中心でありシンボルであった旧中山村役場・信用組合庁舎が焼失したことは、地域の思いを察すると誠に残念であり、申し訳ない思いでいっぱいである。農協と共有して管理する立場の責任者として、住民の皆さんに、深くお詫

路線バスの定額利用ユーザー「らく賃おでかけデスク」は、継続的な利用者に加え、新たな利用者も増えており、さらなる利用促進に向け周知に努めていく。

◆移住・定住促進対策◆

実行性のある人口減対策を進めていくための具体的な取り組みを示した「移住・定住推進計画」の策定に取り組んでいる。

策定は、関係機関や地域住民など幅広い意見を聞きながら、本町が全国の移住希望者からどのように見られているのかなど、アンケート調査にも取り組んでいる。また、町内における新たな産業の創出や雇用の場の確保による

経済活性化を目的に、移住者による町内での起業等に対し支援する助成金制度を創設する。

◆新エネルギー事業の推進◆

住宅用太陽光発電システム及び蓄電設備の設置に対する補助金は、事業財源として県補助金を活用した上で、町補助金の増額・拡充を行っている。

(株) やすだソーラーパ



やすだソーラーパワー

ワーは、社会貢献と収益の地域還元として、昨年度は安田小・中学校に防災グッズの寄附を行った。本年度も同様に、利益配当や地域還元事業について協議を行う。

◆農林水産業振興対策等◆

農業所得向上対策は、安芸農業振興センター管内で「地域で暮らし稼げる農業」の実現を目指し、IOPクラウドを活用した栽培実証を推進しており、蓄積されたビッグデータを基にした、栽培技術の確立による安定的な品質・収量の確保を支援していくとともに、環境制御技術普及等を活用することで、農業所得の向上に取り組んでいく考えである。

担い手対策は、町内の1人が4月から親元就農し、7月から1人が指導農業者のもとで研修を開始、研修生1人が新規就農者として、JAサポートハウスで経営を開始するほか、町営サポートハウスでも、昨年に引き

続き新規就農者が栽培を実践することとしており、2棟のサポートハウスともに順調に活用されている。

中山間地域の振興作物である、自然薯・花卉・ユズ栽培についても、産地として維持・普及していくため、苗木購入補助の継続、ユズ病害虫防除の支援を行ってきたが、苗木の改植や地区全体での防除を継続する必要があるため、事業期間を延長することとしている。

また、ユズの生産量増加に伴い、生産ラインの増設を行うこととなったことから、高額な負担が強いられる生産者に対し、事業費の一部を支援することとしている。遊休農地解消に向けた取り組みは、昨年度に農業委員会「耕作放棄地解消事業実施要領」を制定、西島地区で農業委員参加のもと放棄地を解消し、利用権設定につなげる成果を出すなど本腰を入れた取り組みが行われており、行政としても遊休農地解消に向け支援

をしていきたい。

林業振興は、森林環境譲与税導入5年目を迎え、全国でさまざまな事業展開が行われる中、本町においても森林の状況把握と、適正管理を推進していくため、森林経営管理システムを導入している。

昨年度から実施している森林所有者の経営方針等の基礎調査については、多くの意見を基に適正な森林経営管理に努めていくため、本年度も引き続き中山地区を対象に意向調査を実施することとしている。

◆日本遺産に関する取り組み◆

日本遺産に関する令和4年度の取り組みについて、事業推進体制及び各種取り組みの強化を図りながら、ゆずFESの継続実施や中芸を周遊するツアー造成のほか「ゆず林鉄expo2023」の開催などを通じ、中芸の日本遺産を広く内外にPRするとともに、地域

への誘客や交流人口の増加に努めています。

認定後6年間の経過することによる総括評価及び認定継続審査については、昨年度中に関係書類を提出し、5月23日に文化庁の評価委員による現地調査を受審した。

今回の審査では、認定継続はもとより、国の財政支援を受けられる「重点支援地域」の獲得を目指して取り組んできており、審査結果は7月末ごろの発表となる。

◆社会基盤整備事業◆

農業の基盤整備は、国の耕作条件改善事業を活用し、老朽化している用排水路等を年次的に改修する。本年度は、老朽化が著しい下島頭首工の改修、また、近年の豪雨で被害が増加している「ため池」の対策として、使用していない2カ所について、適正な廃止に向けた取り組みを計画している。公共施設においても、社

会資本整備総合交付金を活用し、昨年度に引き続き、町道東谷寺山線の早期完成に向けた改良工事、正弘橋及び東谷橋での保全対策のほか、地域からの要望の多い高刈等についても順次対応していく。

◆高規格道路整備等◆

県東部地域の「命の道」である、国道55号の整備状況は、国道への越波対策として、本年度も引き続き、安田海岸での保全対策が実施されることになっており、早期完成に向け、土佐国道事務所に対し要請していくとともに、残る不動海岸についても同様の対策を講じる。

地域高規格道路・阿南安芸自動車道の整備状況は、県東部で唯一の未事業化区間であった「奈半利く安芸間」のうち「安田く安芸間」が令和4年度に新規事業化となり、本年度は、地質調査のためのボーリング調査、設計業務に着手し、年内に

設計協議を行っていく計画となっている。

また、設計協議を進めていくにあたり、地域の意見等を取りまとめ、最終的には国等の関係機関と調印を締結する必要があることから、(仮称)「安田安芸道路対策協議会」を設置することをしている。

なお、残す未事業化区間「奈半利く安田間」についても、新規事業化に向け、関係機関と連携して取り組んでいる。

◆多目的交流センターなかやま・集落活動センターの活動◆

地域密着型看護小規模多機能施設では、通所介護サービスは、順調に利用者が増やし定員数に近い利用があるが、短期入所サービスは、介護職員不足により現在も受け入れできない状況である。

映像村及びサテライト教室は、5月のゴールデンウィークに東京映画社の主催

で、子どもたちのキャリア教育支援等を

目的に「安藤桃子監督と子ども映画つくりに教室」を開催しており、

町外から12人の小学生が参加し、プロの指導のもと、子どもたちが主体となって台本制作から演技、撮影まで行い、完成した作品を大心劇場で保護者と一緒に視聴している。

◆集落活動センターなかやまの活動は、おしゃべりバスの再開やイベントの開催等、できることから取り組みを進めることとしている。また、応援隊が地域に出向く回数を増やし、見守りや地域ニーズの把握に努める。

自然薯栽培は、地域の協



4年ぶりの高知大学生との自然薯植え付け作業

力を得ながら、約10アールの植え付けを行った。5月13日には、4年ぶりに高知大学生18人も植え付け作業に参加し、今後も定期的に中山をフィールドに地域学習を行うこととしている。

また、自然薯の栽培と種芋づくりは、農業振興センターの指導のもと、ウイルス病の原因となる害虫対策

として、防虫ネットによる試験栽培を実施し検証していく。

中山地区の将来ビジョンへの取り組みは、6月5・6日、国の地方応援隊が来町し、地域の視察や地元住民との意見交換を行い、さらなる中山地区の振興に向け、国の制度を活用した振興プロジェクトの提案をいただいている。

安田地区での集落活動センターの開設については、5月11日に「つながる〜絆〜安田町内会」総会及び「集落活動センターやすだ」の設立総会を開催し、集落活動センターの設置及び活動計画・事業予算などが審議された。

◆南海地震対策等◆

これまでハード・ソフト両面から対策を進めてきており、木造住宅の耐震化、ブロック塀の安全対策、耐年数が到来した避難誘導灯の更新等を進める。また、本年度については、土砂災

害特別警戒区域(レッドゾーン)内の住宅所有者に対し、塀の改修や防壁の整備にかかる費用の一部を補助する制度を創設し、土砂災害対策の推進を図る。

開かれた町政運営

◆対話と協働◆

町民との「対話と協働」による「まちづくり」については、配置職員の活動とあわせ、新型コロナウイルスの影響で3年間実施できていない地域住民懇話会を6月下旬から開催する計画である。

また、毎月1回の町長室開放日や中山支所での執務日を設けているが、本年度も休日や夜間の開催を行いながら、多くの皆さまからのご意見をいただきたくと考えている。あわせて、町内にある各種団体など幅広い分野での意見交換の実施を計画している。

教育行政の状況

◆学校教育◆

本年度は、安田さくら園54人、安田小学校90人、安田中学校34人でスタート。4月には新型コロナウイルス感染が落ち着いたことから、中学2・3年生合同による修学旅行を近畿方面へ2泊3日の計画どおり実施している。

全国学力・学習状況調査は、小学6年生は国語・算数、中学3年生は国語・数学・英語を実施した。最終結果は、7月下旬に発表となるが、事前に各自校分析を行い、課題を整理しながら授業改善に生かしていく。

5月18日に教育委員による園・小中学校の学校訪問を実施し、就学前及び学校教育の充実に向け、管理職と運営状況の特色や課題について意見交換を行った。また、学校運営協議会を開催し、各学校・園の本年度学

校運営基本方針並びに運営目標について承認をいただき、関係者間で目標やビジョンの共有化を図っている。

◆社会教育◆

各種文化、スポーツ教室、出前講座の実施、安田まちなみ交流館開館及び企画展の開催や芸能発表会、文化祭などの文化活動と町民運動会等、各種社会体育行事について、開催規模の縮小や中止をした事業をコロナ禍以前の状況に戻していきたいと考えている。

和企画展「みんなあそんだあの頃のおもちゃ展」では、昔を懐かしみ、子どもから大人まで幅広く訪れており、5月13日の関連企画展『昔のおもちゃで遊ぼう』では、多

数の親子連れが昔懐かしいおもちゃでの遊びを体験し、夢中で遊ぶ姿が見受けられた。

町制施行100周年記念事業の一環として進めている町史編さん事業は、資料情報収集活動とあわせ、専門執筆委員による情報共有と協議を定期的に行うほか、引き続き町広報紙等を活用し、周知を行う。



「昔のおもちゃで遊ぼう」 ぶんぶんゴマづくり (安田まちなみ交流館・和)

# 一般質問 まごが知りたい

Q

南海トラフ地震に対応する不動態地区への避難タワー設置を検討する考えはないか

A

地域の意見も聴きながら検討を行う



安並議員

問 以前にも議論されていると思うが、南海トラフ地震発生時に津波被害が想定されている不動態地区に今一度避難タワーの設置を再考していただきたい。

安田町ではマグニチュード7の震度が想定されている中、現在不動態・東地区にある避難路だけでは、高齢化が進んだ住民の皆さまが避難路にたどり着くのは難しく、一人でも多くの住



手島総務課長

民の生命を守るには、避難タワーは必要不可欠ではないかと思われる。避難タワーの設置には多額の費用を要することは承知しているが、今一度避難タワーの設置を検討・計画する考えはないか。

答 津波避難タワーの整備は、津波到達時間、地理的条件等の理由で、高台などに避難が困難と想定される

地域において、緊急的に一次避難を行う場所として整備を行っている。また、高台などの既設の避難場所を中心に、津波が内陸に到達するまでの20分間で移動できる距離、半径420mの外側を避難困難地域として設定し、唐浜地区に2基、薬師地区に1基を整備している。

不動態地区においては、地域の地理的特性を生かし、背後地の大野台地への町道や急傾斜地崩壊対策施設を活用した津波避難路4カ所を整備し、対策を図っているが、令和3年10月に地域と防災対策に関する意見交換を行った際に、津波避難タワーの整備や既設避難路の安全対策などの意見をいただいている。

津波の避難については、沿岸地域ごとに平成18年までに安田町津波避難計画を策定し、その後、高知県が発表した新たな津波浸水想定に基づき、平成25年1月には地区別の意見交換を行



避難路へ続くみち

い、平成26年3月に計画の改訂を行ったが、改訂から8年以上が経過し、地域の環境や住民の年齢構成なども変化していることから、今一度、地域の現状を把握するなどの対応が必要であると考えている。

また、地域からの意見も踏まえたうえで、令和4年度には不動態地区の避難路の

うち地震発生時に落石や倒木の恐れがある不動態中、不動東、三軒家の3カ所の構造物や法面などの安全点検を実施しており、今後は、既設避難路の安全対策に加え、地域の意見も聴きながら津波避難タワー設置の必要性を含め、検討を行っていききたい。

**Q** 地域活性化交流施設及び、安田町地産外商促進センターの今後の活用について聞く

**A** 時代に即した活用を検討し、早期稼働に取り組む



黒岩議員

**問** 地域活性化交流施設「ふれあい交流広場」は、本年3月末をもって利用が途絶えた。今後この施設を同様に利用するのであれば、この場所が飲食業が成り立つか否かの見極めが必要と考えられる。難しいと判断される場合は用途の変更等も視野に入れ検討する必要があると思いが町の考えを聞きたい。

安田町地産外商促進センター「安田と夢ファクトリー」は、平成24年4月から令和3年3月まで、2企業の指定管理者により経営されてきたが約2年間休止状態が続いている。同施設

の維持管理や外商に製販一貫の対応できる法人・団体を募集しているが応募に至っていない。もっと積極的なPRが必要と考えるが、早期稼働に向けて町はどのような考えを持っているか聞きたい。



中川地域創生課長

**答** 町活性化交流施設ふれあい交流広場「加工販売施設 鮎の里ゆうすい」は、平成14年6月のオープンより、経営者6人のもと営業が行われ、今年4月からは、ふるさと納税返礼品の発送業務などの作業場として、

臨時的な活用をしている。貸付条件の見直しを行ったことや情勢の変化により、利用者の経営状況は単純に比較できないが、それぞれの事情によって撤退したと推察している。

本施設の今後の活用は、飲食店及び地場産品販売所を基本としつつ、施設の設置管理条例にある「交流を通じた地域の活性化と地域経済の振興を図り、もって住民福祉の増進に資する」

の設置目的に反しない限り、さまざまな状況判断を行いながら、時代に即した活用方法を検討していく。

町地産外商促進センター「安田と夢ファクトリー」は、平成24年3月に「地域食材等を活用した商品の開発及び製造と町内はもとより町外への販路開拓による地場産品の消費拡大や地域間交流の推進及び地域の活性化を図ること」を目的として建設。当初の指定管理者のもとでマンゴー大福「安田の白い夢」を開発し、製造・

販売を行ってきたが、次の指定管理者では残念ながらマンゴー大福の販売に至らず、令和3年3月以降は閉店の状況が続いている。

現在は、県のポータルサイトを利用した情報発信のほか、さまざまなルートを通じて、安定的な事業経営

ができる方を募集中で、これまで数件の問い合わせや施設見学申し込みもあったが、運営面の問題で合意に至らず、今後においても、公募条件整備等の検討も含め、早期の稼働につなげるよう、引き続きPRに取り組んでいく。



休止状態が続く「安田の夢ファクトリー」

また、これまでの経営の経費の中で、電力料金が大きなウェイトを占めており、指定管理者の事業コストの低減につながる省エネ型機器の更新や高圧受電設備の導入等についても、老朽化の進行度合いや町の財政負担等も考慮しながら、検討を進めていきたい。

いずれの施設についても、地域の活性化につなげることを目的に整備したものであり、その達成に向けて今後も努力していく。

豪雨災害について

管理者に要請し、早期に課題解決に向け検討を進める



鶴田議員



今村経済建設課長

問 集中豪雨は、本町においても毎年のように発生している。西島地区は、住家背後地に急峻な山があり、午王河原地区周辺は谷から県道の側溝に雨水が流れ、豪雨が発生する度に土砂や流木が側溝に流れ込み県道も冠水し隣接する農地にも被害が出ている。当該地区の排水対策について早急に対応していく考えはないか。

答 近年の異常気象の影響もあり集中豪雨による被害は年々増加しており、本町においても先日豪雨では、東島観測所で総雨量300ミリを超え、1時間41ミリと近年にない雨量を記録し、水防団を招集した。この豪雨の被害の状況は、下町谷川の水路閉塞に伴う県道周辺の冠水、県道斜面の崩壊や西島、内京坊地区等で谷川が増水し、県道等へ土砂や流木が流出する被害が発生している。

住民の生命・財産を守り、安全・安心な地域社会を構

築することが行政に課せられた最大の使命であり、国においては、国土強靱化加速化対策として防災・減災対策を推進しており、本町も本財源等を活用した防災・減災対策を順次講じてきて

いる。午王河原地区での冠水被害については、これまでいく度となく発生しており、令和3年9月に県道安田東洋線における豪雨時の排水対策として、当該箇所も含め、安芸土木事務所長に対応を要請しているが、堆積土砂等の除去への対応のみとなっている。根本的な改修については、未整備の状況であるため、地区全体の排水状況を十分把握したうえで、今後においても、町及び期成同盟会において、県道の管理者である安芸土木事務所へ改修計画等を強く要請し、連携を持って早期に地域の課題解決に向け検討を進めていきたいと考えている。



集中豪雨で被害のあった午王河原地区

Q 地域集会所の耐震化及び整備について

A 地元負担も必要。地域の意向を踏まえ対応を図る



鶴田議員



手島総務課長

問 各地区に設置し地域が管理している集会所の耐震対策等について、大地震や豪雨災害の一時避難場所に指定している所もあり、コロナウイルスも5類感染症となったことから地域においてもいろいろな行事が復活し、集まる機会も多く、住民の安全確保や災害時に安全に避難するには集会所の耐震対策が必要であり、昭和56年以前に建てられた集会所の補強、また集会所の建て替えに対し補助金や補助制度があるか。

答 本町には現在28カ所の集会所があり、このうち24カ所については、昭和62年から平成22年にかけて地元の自治学級等に無償譲渡を行い、現在は地元で所有・管理されている。また、28カ所のうち26カ所を災害時の避難所として指定、そのうち4カ所は、昭和56年度以前の建築物である。地域住民の安全確保や避難所として考えると、集会所の耐震化は必要であるが、耐震化については所有者である地元の負担も生じることとなる。



西島自治館

現在、高知県において諸条件はあるが、集会所の耐震診断、設計改修及び改修工事、または建て替えに対し補助事業はあるが、国の補助制度の活用を前提としているため、次年度以降の対応については未定である。また、新たな集会所の整備については、一般財団法人自治総合センターの実施

するコミュニティセンター助成事業を活用することは可能であり、過去にも町内で活用して整備した実績がある。いずれにしても、地元負担が必要となるため、地域の意向を踏まえたうえで、集会所の耐震化や整備については対応を図っていきたいと考えている。

# 議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

\* 次回の定例会は、9月中旬にひらかれます。

# 人事 条例改正

◆町農業委員会委員の任命  
意◆

## 内容

現農業委員の任期満了に伴い、地域から推薦・応募のあった10人について、議会の同意を求めるもの。

- 齊藤 仁信氏(東島)
- 小松 悦子氏(正弘)
- 西岡 智代氏(間下)
- 西山 充氏(西島)
- 久保田 篤氏(東島)
- 西山 雅人氏(東島)
- 窪田 廊氏(唐浜)
- 上総 博氏(中里)
- 清岡 克弘氏(唐浜)
- 井上 章夫氏(西島)

審議結果…10件とも全員賛成  
(同意)

◆町長等の給与等に関する条例の一部改正◆

## 内容

令和5年3月30日に発生した、旧中山村役場・信用組合庁舎が火災により、焼失したことに對し、町長及び副町長の給料の減額を行うもの。

町長が諮問した安田町特別職報酬等審議会は、町長等の管理責任等を勘案した結果、減額措置は適当であるとした。

給料の減額は、町長10%、副町長5%。期間は、令和5年7月1日から令和5年9月30日。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町税条例の一部改正◆

## 内容

地方税法等の一部改正に伴い、令和6年度から導入され

る国の森林環境税について、課税徴収に関する規定の整備のほか、燃費・排ガス試験の不正を行った事業者に対する軽自動車税の納付不足額を徴収する際の加算割合の引き上げなど、所要の改正を行うもの。

審議結果…全員賛成(可決)

# 補正予算

◆令和5年度町一般会計補正予算(第2号)◆

## 内容

当面、その執行に緊急を要する必要がある事項について追加の措置を講じるもの。

補正の主な内容

○集落センター推進事業費の追加

465万円

○移住・定住促進計画策定費の追加

570万円

○住民税非課税世帯等臨時特

別給付金の追加

1731万円

○県東部観光協議会負担金の追加

202万円

○消防団の装備品購入費の追加

40万円

○和周辺整備事業の補助金の追加

1120万円

など

総額6180万円追加

補正後の予算総額

31億8150万円

## 質疑

問 移住・定住促進計画策定について、どのような調査を行い計画に反映していくのか。また、そのスケジュールは。

答 インターネットを活用したアンケート調査を想定しており、その結果を分析し、その内容をどのように反映させていくか、全庁的に

検討したい。また、県主催の移住フェアでの相談者の意見等も参考にする。これからのアンケート調査及び分析は年内に完了させたい。

審議結果…全員賛成(可決)

# 繰越報告

◆令和4年度町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告◆

## 内容

令和5年度に繰り越して執行する事業と繰越額の報告。

令和5年度への繰越総額

1億784万円

主な事業は、

○農産物処理加工施設高度化整備事業

962万円

○和田池外ため池廃止工事

2660万円

○東島地区外農道改良工事

3909万円

○森林管理道中芸北上線開設事業

1680万円

○県営急傾斜地崩壊対策事業

270万円

○町道東谷寺山線外道路改良

工事

7436万円

○木造住宅等住宅耐震改修事業  
業外

370万円

○老朽住宅除却事業

493万円

**繰越明許費とは**

歳出予算の経費のうち、予算編成後の事由等により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り、繰り越して使用できる経費。

**意見書**

**◆最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求め  
る意見書◆**

第8波におよぶ新型コロナウイルス感染症拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰は、県民生活を圧迫し、中小零細企業を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻である。この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠であり、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくす全国一律へ法改正を行うことがこれまで以上に重要になってい

る。  
2022年の地域別最低賃

金改定は、最高の東京で時給1072円、高知県は最も低く853円に過ぎない。毎日8時間働いても年収150万〜190万円であり、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。地域別であるがゆえに、高知県と東京都では、同じ仕事でも時給で219円もの格差がある。この地域間格差は、15年で2倍に広がっている。

公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差の拡大にもつながってゆく。地域別最低賃金額が経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめ、冷え込ませている要因の一つとなっている。労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースである。このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできない。

よって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。そのために、最低賃金の全国一律制度をめざし地域間格差の是正を図ることを要望する。  
以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

**記**

- 1. 政府は、労働者の生活を下支えするため、最低賃金を抜本的に引き上げるとともに、全国一律最賃制度に変え、地域間格差の是正を図ること。
- 2. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

提出先 内閣総理大臣ほか

**審議結果…賛成多数(可決)**

日本では、中央最低賃金審議会のランク制度によって格差は拡大し、そこに引く張られる形で労働者の地域間格差も拡大し、人口の一種集中や若者の都市部への流出へ歯止めをかけることができなくなっている。

同時に年金、生活保護費、労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立に

## 賛否表(令和5年6月定例会)

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 ▲：除斥 —：議長

議案名	鶴田 亀代志	安並 功裕	太田 賢三	内川 一則	田之 上健太	小松 延茂	中島 瑞夫	黒岩 円	小松 憲次	佐竹 正利	可 否
町農業委員会委員の任命同意 (齊藤仁信)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町農業委員会委員の任命同意 (小松悦子)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町農業委員会委員の任命同意 (西岡智代)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町農業委員会委員の任命同意 (西山充)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町農業委員会委員の任命同意 (久保田篤)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町農業委員会委員の任命同意 (西山雅人)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町農業委員会委員の任命同意 (窪田廊)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町農業委員会委員の任命同意 (上総博)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町農業委員会委員の任命同意 (清岡克弘)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町農業委員会委員の任命同意 (井上章夫)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	同意
町長等の給与等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和5年度町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める 意見書の提出	○	●	○	○	○	○	欠	●	○	—	可決

議会のこぼれ

5月

15日 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会 (高知市)

道路整備促進高知県大会 (高知市)

22日 再び、濱田が参りました

23日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都)

26日 中芸地区商工会第18回通常総会 (田野町)

27日 安田小学校運動会

28日 高知県総合防災訓練 (奈半利町)

29日 第2回中芸広域連合議会臨時会

30日 安芸郡町村議会議長会総会 (芸西村)

6月

1日 総務教育常任委員会

2日 産業厚生常任委員会

7日 議員協議会

8日 安田町交通安全全町民会議総会

9日 議会運営委員会

11日 町内環境美化行動

16日 議会広報編集委員会

23日 高知県町村議会議長会臨時総会 (高知市)

27日 第3回中芸広域連合議会定例会

29日 議会広報編集委員会

7月

7日 議会広報編集委員会

14日 国道493号整備促進期成同盟会役員会・総会 (田野町)

高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会 (田野町)

一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会 (田野町)

道路整備に関する勉強会 (田野町)

18日 第2回ごめん・なはり線活性化協議会総会 (安芸市)

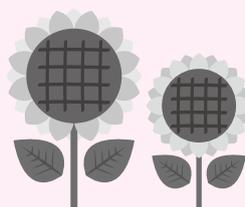
第2回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会 (安芸市)

編集後記

「議会だより」を町広報紙とは別に発行するようになって、4年がたちました。この間、作成の仕方や、そのあり方について、編集委員の中でさまざまな意見を出し合い、創意工夫を凝らしながら、皆さんに読んでもらえる紙面づくりに取り組んできました。

行を心待ちにしてくれる紙面づくりに、一層努めていきますので、今後ともご愛読よろしく願います。

(編集委員長 内川)



議会広報発行人

議長 佐竹 正利

議会広報編集委員会

委員長 内川 一則  
副委員長 黒岩 円  
委員 鶴田 亀代志  
委員 安並 功裕  
委員 田之上 健太  
委員 中島 瑞夫

## 各常任委員会の所管事項調査

総務教育・産業厚生両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

### 総務教育常任委員会

開催日 令和5年6月1日

#### 調査事項

①令和5年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業の執行計画について

②その他

#### 経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

#### 調査結果

◎本年度策定予定の移住定住推進計画について、全庁横断的な施策検討や策定作業の進捗など、今後においても当該委員会の調査研究のため経過状況など報告を求めらる。



総務教育常任委員会

◎コロナ禍収束後の行政運営は、通常業務に戻りつつある。職員 の勤怠管理を適切に行い、安定した行政運営に努めていただきたい。

### 産業厚生常任委員会

開催日 令和5年6月2日

#### 調査事項

①令和5年度経済建設課・町民生活課の主要事業の実行計画について

②その他

#### 経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

#### 調査結果

◎防災重点ため池工事について、国の補助事業を活用し年次計画に基づいて実施しているが、適正な進捗管理と計画的な事業執行に努めること。  
◎下島頭首工の保全については、農業用水路等長寿命化・



産業厚生常任委員会

防災減災事業により改修される計画だが、その他の農業用水路の改修保全など事業の検討を地元の意向も把握しながら進められたい。